



株主優待PASMO(記名)

# 株主優待乗車証(磁気券)の PASMOへの移し替えについて



株主優待PASMO(無記名)

株主優待乗車証(磁気券)は、株主様のご希望によりPASMOに移し替えてご利用いただくことができます。ご利用方法によっては**ご不便な点**もございますので、以下の内容をあらかじめご確認のうえ、PASMOに移し替えるか、磁気券のままご利用ください。(PASMOは記名または無記名がございます。)

## ① 株主優待PASMOで便利になる点

- 定期券入れから取り出さなくても、**改札機にタッチするだけ**でご利用になれます。
- 改札機にタッチするだけで運賃が精算され、**他社線での乗り降りが便利**です。\*
- **PASMO** マークのあるお店等でお買物ができます。\*
- 記名PASMOであれば紛失しても再発行が可能です。(無記名PASMOおよび磁気券のままですと再発行できません。)

\*事前に券売機等で「チャージ」する必要があります。



## ② PASMOに移し替える前のご確認事項

### (1)初めてPASMOに移し替える株主様の場合

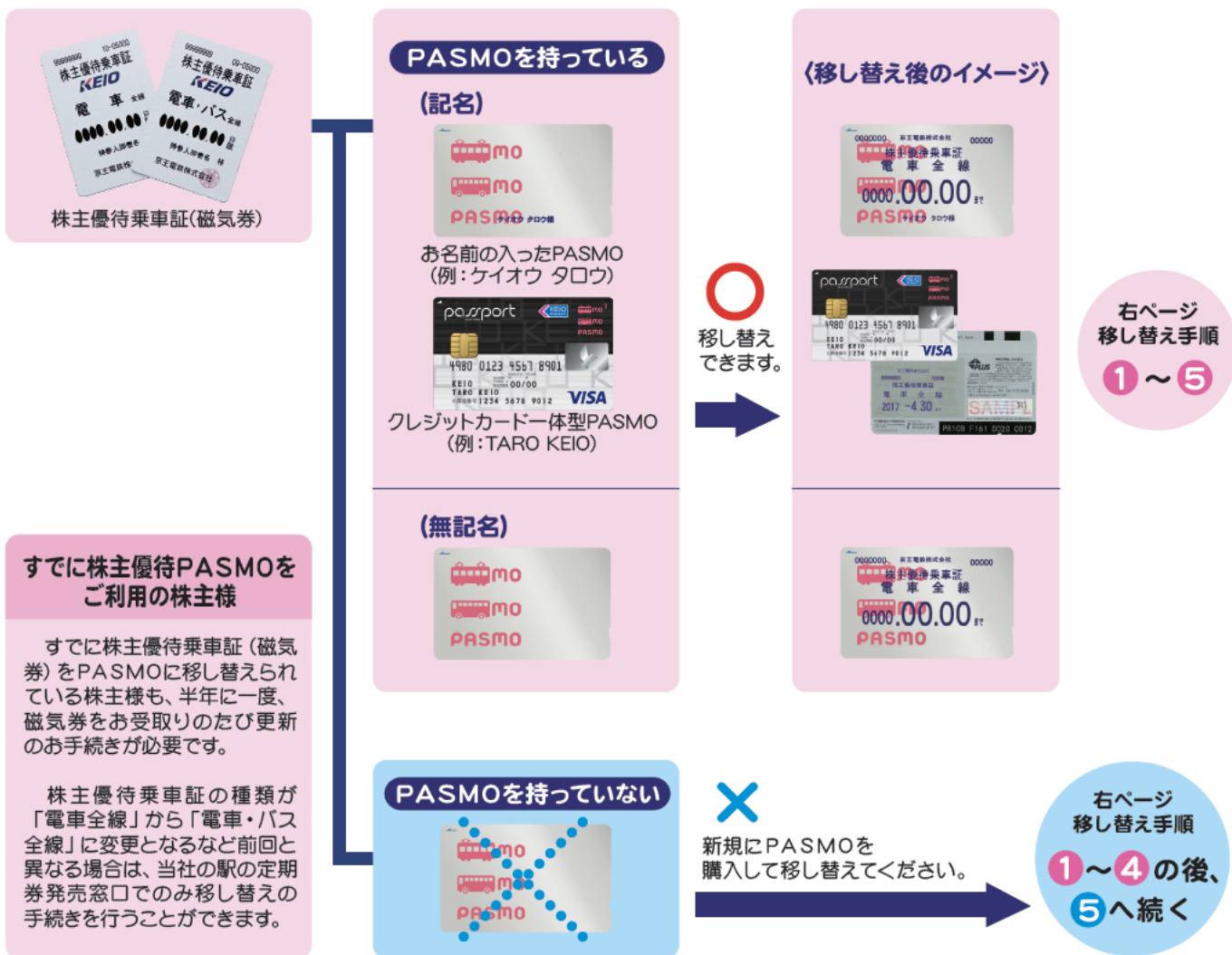
- ①株主優待PASMOは、記名PASMOに移し替えた場合、記名人の方以外はご利用できません。**ご家族など記名人以外の方もご利用になる場合は、無記名PASMOに移し替えるか磁気券のままご利用ください。**
- ②PASMOに移し替えた場合、他社線とのお乗継ぎで不便になるケースがありますので、以下の確認表をご覧ください。

### ●PASMO移し替え確認表 (他社線とお乗継ぎされる場合)

	(改札を経由しない)	(連絡改札口を経由する)
よくご利用になる 経路	都営新宿線 都営大江戸線	JR線
お乗継ぎの際、 他社線を利用する方法	新宿駅経由	新宿駅・分倍河原駅・高尾駅経由
<ul style="list-style-type: none"> <li>● PASMO (PASMO定期券、モバイルPASMOを除く)</li> <li>● 現金での乗越精算</li> </ul>	<b>PASMOに移し替えると便利です</b> 他社線分の運賃は株主優待PASMOのチャージ分から乗越し精算されます。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期券 (磁気券)</li> </ul>	<b>磁気券のままご利用ください</b> 下車駅では他社線の乗車券と当社の株主優待乗車証を2枚重ねて自動改札機に挿入してください。	<b>PASMOに移し替えると便利です</b> 連絡改札口の自動改札機では、JR線の乗車券を挿入した後に当社の株主優待PASMOをタッチしてください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>● PASMO定期券</li> <li>● Suica定期券</li> <li>● その他の交通系ICカード*</li> <li>● モバイルIC乗車券</li> </ul>	<b>磁気券のままご利用ください</b> 自動改札機ではICカード2枚同時の処理ができません。	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div> <p>これらの乗車券とは 組み合わせて使用できません。</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> </div> </div>		

\* Suica・Kitaca・manaca・TOICA・PiTaPa・ICOCA・はやかけん・nimoca・SUGOCA

### ③ 磁気券からPASMOへの移し替えについて



#### ● 駅の定期券発売窓口での移し替え

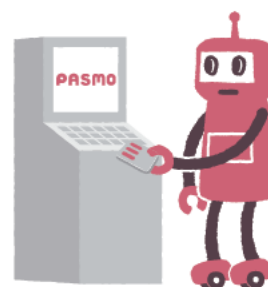
※株主優待乗車証の種類が変更となる場合

- ◆お取扱駅 … 新宿駅・調布駅・高幡不動駅・京王多摩センター駅・渋谷駅 (2026年5月現在)
- ◆営業時間 … 12:00~20:00

#### ● 駅の青色の自動券売機 (「定期券」表示のあるもの) での移し替え

- ◆お取扱駅 … 京王線・井の頭線全駅
- ◆営業時間 … 初電~23:00※  
※新線新宿駅(新都心口)は6:45~22:00  
※京王稲田堤駅(北口)・府中競馬正門前駅は7:00~21:00  
※京王八王子駅(西口)・京王多摩センター駅(東口)は8:30~21:00
- ◆お手続き方法 … 「定期券」の表示のある自動券売機の画面左側の「PASMO」と表示されている部分押し、画面が転換したら「乗車証発行替え」を押し、画面の指示に従いお手続きください。

→詳しくは右ページをご覧ください。



# 青色の自動券売機での移し替え手順

※一部の券売機では、画面が異なる場合がございますので、操作等ご不明な点は駅係員におたずねください。



**1**

A

B

A「PASMO」にふれ、画面が転換したら  
B「乗車証発行替え」にふれてください。

**PASMOをお持ちの方**  
⇒ ①～⑤へ

**PASMOをお持ちでない方**  
⇒ ①～④の後、⑤へ続く

**2**

「磁気乗車証発行替え」にふれてください。

**5**

カードの種類をお選びください。

**3**

株主優待乗車証(磁気券)を挿入してください。

**6**

個人情報の取り扱いについてお読みいただき、同意いただける場合は、「同意」にふれてください。

**4**

PASMOを挿入してください。お持ちでない場合は、「新規」にふれてください。

**7**

「氏名・性別・生年月日・電話番号」の順に入力し「確認」にふれてください。

**5**

内容に問題がなければ「確認」にふれ、PASMO乗車証をお取りください。

**8**

内容に問題がなければ「確認」にふれてください。

**ご注意ください!**

- ・PASMOに移し替えをされると、有効期限内は株主優待乗車証(磁気券)に戻すことはできません。
- ・記名PASMOに移し替えた場合、記名人以外にはご利用いただけませんが、紛失時に再発行が可能です。
- ・無記名PASMOに移し替えた場合、持参人御名様がご利用いただけますが、紛失しても再発行できません。

**無記名PASMOの場合**

**6**

内容に問題がなければ「確認」にふれてください。

**9**

デポジット500円を投入し、PASMO乗車証をお取りください。  
※磁気券は戻りません。

## ④ 株主優待PASMOに関するご注意

- ①記名PASMOに移し替えをされた場合は、PASMOに記載されているご本人のみがご利用いただけます。(持参人式ではなくなります。)  
無記名PASMOに移し替えをされた場合は、磁気券同様持参人式としてご利用いただけます。
- ②PASMOに移し替えをされた後も、当社からは半年に一度、株主優待乗車証(磁気券)を株主様宛にお送りいたします。株主優待PASMOとしての利用を継続される場合、そのつどPASMOに移し替えてください。新しい期間の株主優待乗車証をPASMOに移し替えを希望されない場合は、大変恐縮でございますが、有効期間が過ぎたPASMO株主優待乗車証を駅へお持ちいただき、必ず印字の消去を行ってください。
- ③PASMOをお持ちでない株主様は、初回のみPASMOカード代としてデポジット(預り金)500円が必要となります。
- ④定期券情報が入ったPASMO(PASMO定期券)には移し替えできません。また、PASMOに移し替えをされた後は、他社線の定期券情報を新たに入れることはできません。
- ⑤小児用PASMOおよびPASMO以外のICカード(Suica等)には移し替えできません。
- ⑥法人名義(会社名等)で移し替えをすることはできません。
- ⑦2枚のICカードを同じケースに入れてご利用になりますと、自動改札機で適正な処理ができないことがありますのでおやめください。
- ⑧PASMOに移し替えをされた時点で、株主優待乗車証(磁気券)を回収いたします。また、PASMOに移し替えをされた場合、その有効期間内は株主優待乗車証(磁気券)に**戻すことはできません**。さらに無記名PASMO⇄記名PASMOの変更はできません。
- ⑨PASMOに移し替えをされた後は、株主優待の有効期間中にPASMOの払い戻しをされても株主優待乗車証(磁気券)は**再発行いたしません**。
- ⑩株主優待PASMO(記名)を紛失された場合は、PASMOに関する規定により、駅窓口で本人確認書類をご呈示いただき、PASMOに登録された個人情報と一致していることを確認させていただいたうえで、株主優待PASMOを再発行いたします。(再発行時に手数料520円と新しいPASMOのデポジットとして500円が必要となります。)なお、再発行するPASMOのお受取りはお手続きの翌日から14日以内となります。)株主優待PASMO(無記名)を紛失された場合は、無記名PASMOと同様の取扱いとさせていただきますこと、再発行はできません。  
※クレジットカード一体型PASMOに移し替えされている場合は、駅およびクレジットカード発行会社(三井住友VISAカード)へお申し出ください。再発行には2~3週間かかり、その間、株主優待乗車証はご利用いただけませんので、ご注意ください。
- ⑪その他、ご利用にあたっては、(株)パスモが定めるPASMO取扱規則が適用されます。
- ⑫株主優待乗車証(磁気券)をお送りしている株主様のご名義と、記名PASMOのご名義が同一でなくても、PASMOへの移し替えは可能ですが、これにともなう株主優待乗車証の権利を巡る紛争等について、当社は一切の責任を負いません。
- ⑬**株主優待PASMOで、改札を経由しないで他社線にお乗継ぎ・ご精算される場合、1円単位の運賃でご精算となります。 ※現金でのご精算および株主優待乗車証(磁気券)で他社線にお乗継ぎ・ご精算される場合、10円単位のご精算となります。**
- ⑭株主優待PASMOは、他の交通機関への振替輸送のお取扱いはできません。  
※株主優待乗車証(磁気券)も同様です。
- ⑮「電車・バス全線」株主優待PASMOでバスをご利用の際は、ご利用になるバスが運賃前払い方式の場合は乗車時に、**運賃後払い方式の場合は乗車時(始発バス停含む)と降車時に、読取部にタッチしてください。**
- ⑯「電車・バス全線」株主優待PASMOで深夜バス(運賃は通常の2倍となります。)をご利用の際は、深夜割増料金のみ自動的にチャージ分から精算されます。



## ⑤ 問合せ先

京王電鉄株式会社 法務・コンプライアンス部  
文書・株式担当 ☎042-337-3114

※PASMOは(株)パスモの登録商標です。  
※Suicaは東日本旅客鉄道(株)の登録商標です。  
※ロボットはPASMOのキャラクターです。